

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開 会

司会（染谷課長）

皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第3回久喜市児童福祉審議会を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、子育て支援課の染谷でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出席委員数について、ご報告申し上げます。委員16人中、出席委員11人で過半数に達しておりますので、本審議会は、久喜市児童福祉審議会条例第6条第2項の規定により成立いたしますことをご報告いたします。なお、猪野塚将委員、高橋悦子委員、杉山重美委員、中村梨沙委員におかれましては、欠席とのご連絡をいただいておりますので、併せてご報告いたします。

次に、会議の公開と会議録の作成につきまして、皆様にご了解をいただく事項がございます。会議の公開でございますが、久喜市では審議会等の会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めておりますことから、本審議会も傍聴を希望される方がおりました場合は、傍聴席へご案内いたしますのでご了解をいただきたいと存じます。また、本会議の内容につきましては、事務局にて会議録としてまとめる関係上、録音いたしますので、ご発言の際にはマイクをお持ちいたしますので、マイクをご利用いただきますようお願いいたします。そして、本日の会議につきましては、終了予定時刻を11時30分とさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。なお、本日は久喜市こども計画の策定等支援業務委託の受託業者である株式会社ぎょうせいの1名にも同席いただいておりますことをご報告いたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

次第の「2 あいさつ」としまして、吉倉会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

2 あいさつ

吉倉会長

皆様、こんにちは。

昨日は立冬ということで、いよいよ冬の足音が聞こえてくるなというところですが、ご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は2つの議事があり、昨年度から実施しているアンケート調査に対する考察が進み、議事の(2)久喜市こども計画の骨子(案)として、次期計画の大事なところが決定されていき、計画策定に向けて進んでいく大事な会議であると思っております。ぜひ、委員の皆様には充実し、練った案で審議が進みますよう、ご協力のほどよろしく願いいたします。

司会(染谷課長)

吉倉会長、ありがとうございました。

次に、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。事前に送付をさせていただきました資料を併せてお手元にご用意をお願いいたします。

はじめに、事前にお送りした資料としまして、

- ・次第
- ・資料1-1 アンケート調査報告書(こども・若者の意識と生活に関する調査)
- ・資料1-2 アンケート調査報告書(支援機関等調査)
- ・資料1-3 アンケート調査報告書(クロス集計表)
- ・資料2-1 久喜市こども計画骨子(案)
- ・資料2-2 久喜市こども計画の基本理念について
- ・資料2-3 現行計画と次期計画の比較について

の7点でございます。

なお、資料2-3に修正がございましたので、本日、机の上に差し替えを用意させていただきました。以上、資料はお揃いでしょうか。お手元に無い資料がございましたら、お持ちいたしますので、お申し出いただきたいと存じます。

それでは、次第の「3 議事」に移らせていただきます。

議長につきましては、久喜市児童福祉審議会条例第6条に基づき会長が議長となりますので、吉倉会長、議長をお願いします。

3 議 事

(1) 久喜市子ども計画策定に係るアンケート調査結果報告書について

(4. 子ども・若者の意識と生活に関する調査、5. 支援機関等調査)

議長（吉倉会長）

それでは、議事に入らせていただきます。

先ほど、事務局から会議録の作成について説明がありましたが、事務局が会議録を作成後、代表の2名の方に署名をいただきたいと思います。前回、令和6年8月1日に開催した際は、小原委員と加藤委員が署名人となりました。引き続き出席者の中から名簿順ですが、高橋委員さんがご欠席ですので、今回は青山委員と内田委員を署名人といたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議題に移りたいと思います。

議事の(1)久喜市子ども計画策定に係るアンケート調査結果報告書について、事務局から説明をお願いします。

事務局（近藤課長補佐）

(資料1に基づき説明)

議長（吉倉会長）

ただ今、久喜市子ども計画策定に係るアンケート調査結果報告書について説明がございました。膨大な量ではありますが、何かご質問等がございますか。ご質問のある方はお願いいたします。細かく説明していただきましたが、なるほどという内容のアンケート結果であったと思います。いかがでしょうか。

小原委員

資料1-1の15ページの間20、理想のこども数と予定のこども数は何人ですか、という設問に対して回答は2人と3人が少し多いかと思います。しかし、実際のところ、久喜市では産院がないという話があり、市ではどのような取り組みを考えていらっしゃるかお聞きしたいです。よろしくお願いたします。

事務局（近藤課長補佐）

私どもの部局ではありませんが地域医療に関する部局で産院の誘致という働きかけは数年来、行っているところです。なかなか結果に繋がっていないところではありますが、働きかけは継続して行っていると伺っております。

議長（吉倉会長）

働きかけはあるということでよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

では、続きまして議事の（2）久喜市こども計画の骨子（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局（近藤課長補佐）

（資料2に基づき説明）

議長（吉倉会長）

ありがとうございました。

膨大な量ではありましたが、久喜市こども計画の骨子（案）について説明がございました。前回は基本的な考え方ということで、大きなイメージ図が示されていたところですが、今回はこのような形で計画の柱や計画に基づく目的、位置付け等を細かに示されたところがございます。この中で何かご質問がありましたら受けたいと思います。いかがでしょうか。

高田委員

今更かもしれませんが、私は前回の審議会から出席しており、現状はどう進行しているか等のスケジュール感が良くわかっておりません。現行計画である久喜市子ども・子育て支援事業計画が5年間となっていますが、これはいつからいつまでなのでしょう。また、次期計画の久喜市子ども計画も同じ5年間ですが、いつからいつまででしょうか。昨年からアンケートを実施されているということですが、今がどのような状況にあって、次にどのようなステップを踏んでいくか等の、スケジュール、マイルストーンが見えておりません。それにもかかわらず突然、このようにアンケートを実施しました、アンケートの内容はこのようなのです、計画の骨子はこのようになります、と説明いただいても、今後どのようなスケジュールを進めて、計画がいつ策定されるのか、全体が見えないので次回にでも説明をいただきたいです。

議長（吉倉会長）

ありがとうございます。

現行計画の状況と次期計画の策定までのスケジュールがどのようになっているのか、というご質問です。いかがでしょうか。

事務局（近藤課長補佐）

次回審議会の際には、これまでの過程と計画策定までのスケジュールについて、皆様にお示ししたいと思います。また、現行計画の計画期間については、令和2年度から令和6年度までの5年間であり、次期計画は令和7年度から令和11年度までの5年間となっております。

議長（吉倉会長）

資料2-1の5ページ、(2)計画期間・対象などに現行の第2期久喜市子ども・子育て支援事業計画が令和2年度から今年度まで、そして私たちが検討している次期計画の久喜市子ども計画が令和7年度から令和11年度と記載されております。このような流れで久喜市は子どもたちの育成のために、細部の計画を策定し、実施して、その内容に対して量の見込みや実績

等を審議してまいりました。令和6年度に現行計画が満了となるので、次の久喜市子ども計画を策定しなければならないという時期となっております。他にいかがですか。

岸委員

資料2-1の12ページ、国の子ども計画の実行計画に関する重要事項の6番・7番について、障害児支援・医療的ケア児等への支援にぜひ兄弟児への支援も加えていただきたいと思いました。兄弟児が後々のヤングケアラーになってしまわないようにと思い、気になりました。また、少数派の家庭であると思いますが、乳児院や児童養護施設を卒業したお子さんたち、里親制度や養子縁組を行ったお子さんたちのご家庭等の支援も明確に加えていただくことができれば、里親制度や養子縁組を考えるご家庭、大人たちも増えるのではないかと感じました。

議長（吉倉会長）

ありがとうございます。

資料2-1の12ページ、国の子ども計画の実行計画「子どもまんなか実行計画」の施策体系の6番・7番、障害児支援・医療的ケア児等への支援、児童虐待防止対策と社会的養護支援の推進の重要性について、また乳児院等を卒業した子どもたちの支援や里親制度等について計画に盛り込むことができたかどうかというお話でしたが、いかがでしょうか。

事務局（近藤課長補佐）

素案を作成する段階でそれらを検討させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（吉倉会長）

ありがとうございました。

素案作成の際に、考慮していただけるということです。他にいかがでしょうか。

高田委員

資料2-1の5ページ、対象となる世代について、子ども・子育て支援法に基づく対象者は主に小学生以下の児童ととなっておりますが、どうして中学生は含まないのでしょうか。義務教育期間である中学生までを含めないのかなと思いました。

議長（吉倉会長）

括弧内に取り組によっては18歳未満と記載されていますが、主に小学生以下の児童とその家族としますと明記されています。その点についてはいかがですか。

事務局（近藤課長補佐）

地域子育て支援事業における対象者というところですが、こちらについては改めて確認をさせていただきます、次回審議会の際にお示しできればと思います。

高田委員

国からそのような提言があつて、主に小学生以下としているのですか。

事務局（近藤課長補佐）

対象について、確認不足でありますので、次回に回答させていただきます。

高田委員

資料2-1の5ページ、調査の概要にアンケートの詳細が記載されていますが、こども・若者の意識と生活に関する調査について2,000件を対象として、回答率が34%、680人から回答を得たとなっております。回答している人たちがここにある就学前児童保護者なのか、15歳から39歳までを対象としているのか等、調査の概要が良くわかりません。支援機関向け調査の100件ということはわかりましたが、それ以外のこども・若者の意識と生活に関する調査は15歳から39歳の2,000件、子ども・子育て支援施策に関するアンケート

調査は就学前児童保護者が2,000件となっており、誰を対象としているのか良くわかりませんので説明をお願いします。

事務局（近藤課長補佐）

15歳というのは中学校卒業を迎える16歳を見込む形で、いわゆる中学卒業以降の若者とされる世代を対象としたことから満16歳から満40歳、実年齢で言えば15歳から39歳の方を対象としたところでございます。

高田委員

そうしますと、子ども・子育て支援施策に関するアンケート調査はどのようになっているのですか。

事務局（染谷課長）

今回新たに追加された若者に対する計画のためのアンケート調査であり、対象者を15歳以降としております。こどもについては、昨年度実施しました、子ども・子育て支援施策に関するアンケート調査で、小学生や未就学児童の保護者のご意見を伺ったところでございます。こどもの生活に関する調査につきましては、県の貧困対策の調査に合わせて、小学校5年生と中学校2年生で実施したところでございます。それぞれの目的や対象者を分けた上で調査を行い、総合的にこちらでアンケートの回答結果を分析させていただき、計画に反映させていきたいと考えております。

議長（吉倉会長）

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

山本委員

資料2-1について、まだコンパクトな骨子（案）であると思いますが、7ページの第2章の久喜市のすがた、人口等の動向（1）（2）は次回の審議会で、もっと内容が盛り込まれるということによろしいでしょうか。

事務局（近藤課長補佐）

お見込みのとおりです。

山本委員

現行計画ですと、久喜市の位置・地勢・沿革となっており、非常に分かりやすい内容でしたので、すがたという言葉が気になったところです。（1）の位置・地勢・沿革に更に記述されるということによろしいですか。

事務局（近藤課長補佐）

はい。例えば市の全図があって、首都圏からの位置等を示すような形で考えております。

山本委員

また、7ページの②世帯が文章とグラフで説明されていますが、その説明で「両親とこどもの世帯」が微増、「両親と子どもと祖父母・他の親族を含む同居世帯」が微減とありますが、それに関するグラフがないので、そのグラフも次回審議会で示していただけるということによろしいですか。

事務局（近藤課長補佐）

はい。

議長（吉倉会長）

今回の骨子（案）は項目の柱だけを入れたということで、次回以降に内容が膨らんでくるということかと思います。他にいかがでしょうか。

篠原委員

資料2-1の4ページ、e. こどもの貧困解消対策の推進に関する法律について、令和6年の一部改正で、こどもの貧困解消対策の推進に関する法律となりましたと記載されております。その内容が14ページに該当するのかなと思いますが、基本目標5の支援や繋がりが必要な子どもとその世帯への関わりということについて、どの程度推進するのでしょうか。推進しているという見せかけもできるもので、今までの印象では東部中央福祉事務所に案内されてまとめられるというイメージがあり、久喜市としてこの件は手厚くなっていくのでしょうか。

議長（吉倉会長）

貧困対策について、令和6年の一部改正でこどもの貧困解消対策の推進に関する法律となって、久喜市としてどのように推進するのかなということです。いかがでしょうか。

事務局（近藤課長補佐）

骨子（案）ではまずそれぞれの施策の基本的な考え方をお示しして、それから具体的にどのような取り組みを行うかと表記するところがございます。実態に対して、どのように対応するかということまで言及することは難しいかと思いますが、まず市として、どのような事業で貧困解消対策を推進していくか表記する内容で予定しております。

議長（吉倉会長）

なかなか難しい課題ではあると思いますが、久喜市として、対策や道筋を表記する予定であるということですのでよろしいでしょうか。

岸委員

資料2-1の13ページ、第4章の1、こどもの居場所づくりと学び・体験活動の支援に関して、こどもの居場所もしくは相談窓口についてです。発達障がい児を育てていると、若年のタイミングで教育委員会や家庭児童相談所等と繋がる機会が多いですが、定型発達のお子さんをお持ちの保護者はあまり繋がりが無いように感じます。むしろ敷居が高くなって、問題が起きてから通報されるのではないかと、不登校になってから相談に繋がるのではないかと等、大事になってから関わる施設というイメージを持ちがちです。もう少し敷居を低くして相談しやすいイメージを周知すれば良いのではないかと思います。

また、今の子どもたちが将来、明るい家庭を築くために正しい知識を持って欲しいという思いがあり、望まない妊娠がないように、若過ぎる妊娠がないように、性的同意の意味、性的マイノリティ・LGBTQの正しい理解のためにも、教育現場における正しい性教育の勉強の場を支援していただけたらと感じています。その中で久喜市のパートナーシップ制度やファミリーシップ制度をよりわかりやすく説明することで、結婚しないから不幸せではない、色々な家族の形がある、だから将来も楽しく住めると良いね、それが久喜市であるというイメージに繋がるような教育をこどもの段階で取り組んでいただけたらと思いますが、今の実態と今後そのような計画があるかどうかをお尋ねしたいです。

議長（吉倉会長）

重点施策の1、こどもの居場所づくりについて、また人としての教育的な部分まで踏み込んだ内容をこの計画の中で盛り込めるか、難しい局面だと思いますがいかがでしょうか。

事務局（近藤課長補佐）

庁内の関係課で構成する庁内推進会議がございますので、それぞれを所管する課と確認をしながら、素案策定に向けて検討作業を進めさせていただきたいと考えております。

山本委員

私は2年前に教育振興基本計画の策定にも携わりました。その計画の中にも性に関する教育や考え方等について取り入れておりますので、確認していただければと思います。

議長（吉倉会長）

庁内推進会議等もあり、各課との施策のすり合わせ行っていただき、次回の審議会の際に明記されるかどうかは今日の段階ではわかりませんが、他の計画にも盛り込まれていることですので、検討をお願いいたします。他にいかがでしょうか。

小原委員

質問ではないですが、資料2-1の13ページのこどもの居場所づくりについてです。私は青毛小学校の学校運営協議会にも参加させていただいておりますが、青毛小の1年生から6年生の子どもたちについて、遊び場所がないために卒園した幼稚園に遊びに来ているという話も聞いております。近所の児童遊園や公園等を見ても、雑草が生い茂っている等、今の子どもたちの居場所、遊び場所の確保という点が少し足りていないのかなという個人的な意識があります。更に、夏休みに保護者がお仕事されているお子さんだと思いますが、自宅にいてもつまらない、暑い、エアコンをつけたら電気代がかかる等の理由で、ふれあいセンター久喜等に入入りして、職員に叱られて学校に連絡されてしまったという話も聞いたことがあります。子どもたちの居場所づくりというところで、もし何か良い案がありましたら、そのようなところにも目を向けていただきたいと思います。

議長（吉倉会長）

ご意見ということで、子どもたちが日常に遊びに行ける公園等の環境について、勘案していただけたらというお話で、特に夏休み等は大変かと思いますが、そのようなことを計画に反映できるかどうか、検討していただけたらと思います。他にいかがでしょうか。

加藤委員

こどもの居場所づくりに関して、こどもと言っても年齢やご家庭の状況等ですごく幅があります。私は県のヤングケアラー部会の分科会に属しておりますので、そちらで聞いてきた話を含めて、遊び場だけではなく、学習支援の場所が必要であると思っています。特に貧困家庭のお子さんが学習に追いつけなくて不登校に繋がることもありますので、学習支援を無料で受けられるような場所があれば良いと思います。くき本樹塾等もありますが、周知が足りずそれらを知らなくて利用できない、回数が少なくて利用する機会とタイミングが合わない等もありますので、なるべく常時受け入れられる場があれば良いと考えます。退職された先生や大学生等も含めて人材を確保して、その場所を提供していただけて、学習支援を行うことが、ひいてはこどもの居場所づくりとなり、こどもたちが人間関係を築いていくステップになれば良いと望んでいますので、そのようなこともご検討していただけたらありがたいと思っています。

議長（吉倉会長）

ありがとうございます。学習支援について、確かにアンケートにも学習についていけないとの回答があり、大きな問題として浮き彫りになっていたと思います。無料で学習を支援してもらえる場があり、またその情報が周知されればというご意見でございました。

高田委員

資料2-1の10ページ、これまでの取組の点検・評価と課題整理として（1）子ども・子育て支援事業の①②、（2）こどもの貧困解消対策とあり、この中で計画通りに推進しているとされていますが、何が計画通りなのでしょう。具体的な内容が見えないです。（2）はこどもの貧困解消の対策が計画通りに進んでいるということでしょうか。根本は貧困解消であり、計画はただ順調に進めていると言っても、具体的にその対策自体が貧困解消に繋がっているかどうかの方が大事ではないでしょうか。対策の計画が推進しているのではなく、いかにして貧困解消ができるのか、それに向かった点検評価であると思いますが、いかがでしょうか。

事務局（染谷課長）

こちらの点検・評価に関しましては、前回8月に開催した審議会の際にお示しさせていただいた令和5年度の進捗状況に基づいた事業の集計値です。その中で令和6年度の実績がまだありませんので最終的な結果とは若干のずれが生じますが、令和5年度までの実態の進捗状況として掲載させていただいております。それぞれの事業の中で課題もありますので、完全に貧困が解消されているとはこちらも考えておりませんので、貧困家庭が解消されるような施策が更にありますと、随時検討しながら新たな計画に盛り込んでいきたいと考えております。

議長（吉倉会長）

長い取り組みになるかと思いますが、よろしく願います。よろしいでしょうか。

篠原委員

検討していただけるとありましたが、次回の審議会で返事がいただけるのでしょうか。もしくはそれ以降なのでしょうか。

事務局（近藤課長補佐）

次期計画の中で盛り込む事項になってまいりますので、次回の審議会の際に素案という形で、諮らせていただくところです。

議長（吉倉会長）

沢山のご意見をいただきありがとうございました。

久喜市子ども計画の基本理念について、本日はこの場で委員の皆様に決定していただきます。資料2-2に基本理念の案として①②③とありますが、それを1つに絞り、今後の枝葉に分かれて具体的に推進していくものを決定していきたいと存じます。

では、資料をもう一度ご覧ください。資料2-1の11ページも併せて、計画の基本方向の1基本理念・基本視点（1）基本理念（目指す姿）です。総合的なところで、現行計画の中でも、

子育てをみんなで支え、すべての子どもが健やかに成長できるまちづくりという大きな柱があって、次いで基本方針となります。基本理念の案1が、すべての子どもや若者が健やかに成長できるまちづくり、案2が子ども・若者が久喜市で輝くまちづくり、案3が子ども・若者・子育て世代が育ち未来へつなぐまちづくりです。庁内推進会議において、取り組みを進めている他課と協議した結果、この3つの案に絞ったとの経過を聞いております。この中で、できましたら今日、1つに決定して、更に基本方針、基本目標へとスムーズに繋がっていけるようにしたいと存じます。そのため、久喜市子ども計画の基本理念について、これらの案から多数決により決定させていただくということによろしいでしょうか。

それでは、案1のすべての子どもや若者が健やかに成長できるまちづくり、が良い方は挙手をお願いいたします。

(2名、挙手)

次に、案2の子ども・若者が久喜市で輝くまちづくり、が良い方は挙手をお願いいたします。

(1名、挙手)

案3の子ども・若者・子育て世代が育ち未来へつなぐまちづくり、が良い方は挙手をお願いいたします。

(7名、挙手)

皆様からご推薦をいただいた結果、案3の子ども・若者・子育て世代が育ち未来へつなぐまちづくりが7名で多数でしたので、こちらを基本理念といたします。ありがとうございました。

(3) その他

議長 (吉倉会長)

続きまして、議事の(3) その他になりますが、事務局から何かございますか。

事務局（近藤課長補佐）

では、事務局から連絡です。日程は未定であります。1月に入りましたら、皆様のご意見を受けて策定した素案をご確認いただき、併せてご意見をいただきます。その後、1月の下旬から2月の下旬にかけて、パブリックコメントということで市民の皆様からのご意見をいただき、年度末に完成させた久喜市子ども計画を以て答申ということで進めてまいります。ご案内は追って差し上げますので、ご確認をよろしくお願いいたします。以上です。

議長（吉倉会長）

スケジュールが大まかに示されました。いよいよ計画の中身となり、これからも大変なことがあるかと思いますが、年度末の答申に向けまして、皆様方のご協力をお願いしたいと存じます。

以上をもちまして、本日予定していた議事は全て終了となりましたので、議長の職を解かせていただきます。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

4 閉会

司会（染谷課長）

吉倉会長、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、青山副会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくをお願いします。

青山副会長

皆様、本日も活発なご審議ありがとうございました。今回は、久喜市子ども計画について色々な骨格を示していただきました。様々な視点で審議するというのがこの審議会の重要な目的であると思います。色々な立場から共創し、先ほど決定した子ども・若者・子育て世代が育ち未来へつなぐまちづくりを基本理念とした久喜市子ども計画の策定に向けて、次回も一致団結しながら活発な審議がされることを願います。事務局の皆様どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様もありがとうございました。

司会（染谷課長）

ありがとうございました。

委員の皆様には公私ご多忙中のところご出席いただきまして、また活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第3回久喜市児童福祉審議会を閉会とさせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年11月26日

内田 百里子

青山 里美